

平成24年度
第2回山口県道路交通渋滞対策部会

議事次第

日時：平成24年8月24日（金）10：30～

場所：県庁共用第3会議室（4F）

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事
 - （1）主要渋滞箇所（素案）の抽出方法について
 - （2）パブリックコメントの実施について（案）
 - （3）その他
4. 閉会

平成24年度第2回山口県道路交通渋滞対策部会 配席表

部会長
国土交通省中国地方整備局
山口河川国道事務所長
池田 憲二

国土交通省中国地方整備局 道路計画課長 北澗 弘康
国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 計画課長 藤原 功
国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 交通対策課長 坂本 弥
国土交通省中国運輸局 山口運輸支局 首席運輸企画専門官 番原 洋治
西日本高速道路株式会社 中国支社 企画調整課長 宗方 鉄生

山口県警察本部 交通規制課長 岡村 卓徳
山口県土木建築部 道路整備課長 温品 由彦
山口県土木建築部 道路建設課長 藤山 一郎
山口県土木建築部 都市計画課長 師井 努
山口県土木建築部 道路建設課調整監 篠原 英道

事務局

山口県道路交通渋滞対策部会規約

(名称)

第1条 本会は、「山口県道路交通渋滞対策部会」(以下部会と称す)と称する。

(設置)

第2条 部会は、「山口県幹線道路協議会」規約第3条の3により設置する。

(目的)

第3条 部会は、山口県における総合的な渋滞対策を推進することを目的とする。

(所掌事務)

第4条 部会は、前条の目的を達成するために次の事項について検討する。

- (1) 渋滞対策プログラムの策定に関すること。
- (2) 実施にあたっての連絡調整。
- (3) その他、本会の目標達成に必要と認められる事項。

(組織)

第5条 部会は、別表に掲げる委員により構成するものとする。

- 2 部会は、必要に応じ関係者の出席を求めることができるものとする。

(役員)

第6条 部会には、次の役員を置く。

部会長 1名
副部会長 1名

- 2 部会長は部会を代表し、会務を総括する。副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故のあるときはその職務を代行する。

(運営)

第7条 部会は、必要に応じて部会長が召集する。

(事務局)

第8条 事務局は、山口県道路建設課に置く。

附則

この規約は平成16年2月 5日から施行する。

一部改正 平成24年7月13日

平成24年度 山口県道路交通渋滞対策部会委員

国土交通省 中国地方整備局	広域計画課長	藤原光雄
	道路計画課長	北瀬弘康
	地域道路課長	角田真一
	交通対策課長	河野忠雄
	山口河川国道事務所長	池田憲二
	山口河川国道事務所 計画課長	藤原 功
	山口河川国道事務所 交通対策課長	坂本 弥
国土交通省 中国運輸局	交通環境部 環境課長	福島 弘
	山口運輸支局 首席運輸企画専門官	番原 洋治
西日本高速道路株式会社 中国支社 山口県	企画調整課長	宗方 鉄生
	道路整備課長	温品 由彦
	道路建設課長	藤山 一郎
	都市計画課長	師井 努
	道路建設課 調整監	篠原 英道
山口県警察本部	交通規制課長	岡村 卓徳

: 会長

: 副会長

平成24年度 第2回 山口県道路交通渋滞対策部会

【主要渋滞箇所(素案)の抽出方法について】

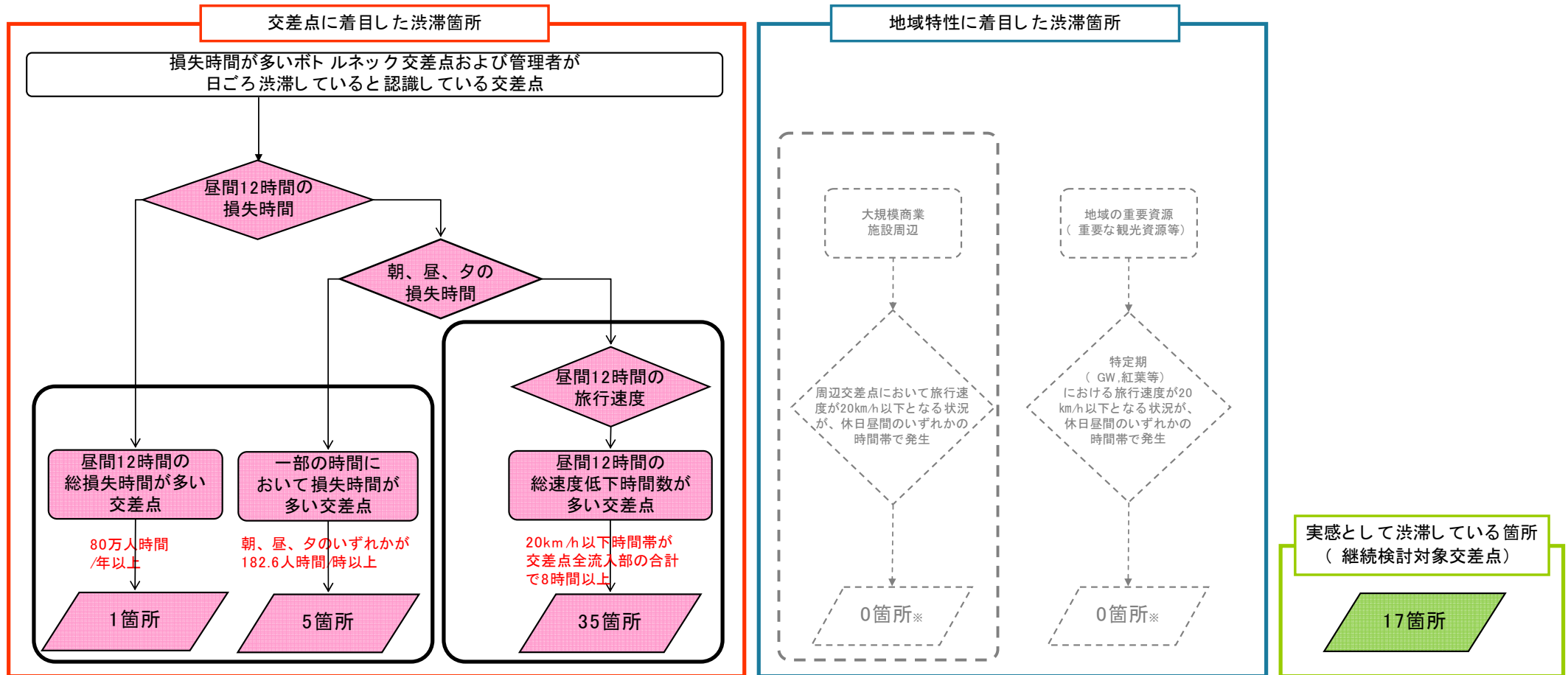
平成24年8月24日(金)
山口県道路交通渋滞対策部会

1. 第1回部会における主な意見と対応

No	主な意見	対応
1	評価1軸該当は1箇所だけだが、今後、2軸、3軸として追加するのか。	地域課題を反映する指標(評価2軸)により35箇所を抽出した。 そのほか、既存渋滞ポイント等の現状の実感に配慮した継続検討対象17箇所を抽出した。
2	評価軸間の対策優先順位はどう考えるのか。	評価1軸から対策するわけではなく、対策内容や地元協力等を勘案し、順次対策を実施する。
3	一般の方々の渋滞のとらえ方は様々であるため、パブコメ実施時には渋滞の基本的な考え方(定義)を示す必要があるのではないか。	幅広い意見収集の支障となる可能性があるため、渋滞の基本的考え方などは示さない。 どの様な渋滞が発生しているのか分析できるようにパブコメの方法、内容について考えた。

2. 主要渋滞箇所(素案)の抽出

■主要渋滞箇所(素案)の抽出フロー及び箇所数



※地域特性に着目した渋滞箇所は、山口県内に該当箇所なし。

2. 主要渋滞箇所(素案)の抽出

■ 継続検討対象交差点: 評価指標に該当しないが実感として混んでいる交差点【対象交差点の考え方】

- 交差点および地域特性に着目した渋滞箇所には該当しないが、現状の実感として混雑している交差点(既存渋滞ポイント等)について、今後、補足調査やデータ収集を行い継続して検討を実施。

今後の補足調査(案)

内容	補足調査(案)
継続検討対象交差点における損失時間を算定する。	・交差点流入交通量 ・走行速度調査
継続検討対象交差点における旅行速度を算定する。	・走行速度調査

2. 主要渋滞箇所(素案)の抽出

■ 継続検討対象交差点: 評価指標に該当しないが実感として混んでいる交差点【対象交差点の現況】

継続検討対象交差点の現況事例①: 装束門交差点

- ・一般国道2号と市道の交差点
- ・広島方面や沿岸工場への通勤交通等により、朝夕ピーク時は顕著な混雑



継続検討対象交差点の現況事例②: 高磯交差点

- ・一般国道491号と下関美祢線の交差点
- ・下関市街地から小月IC等へ向かう交通により、朝夕ピーク時は顕著な混雑



平成24年度 第2回 山口県道路交通渋滞対策部会

【パブリックコメントの実施について(案)】

平成24年8月24日(金)
山口県道路交通渋滞対策部会

パブリックコメントの実施について(案)

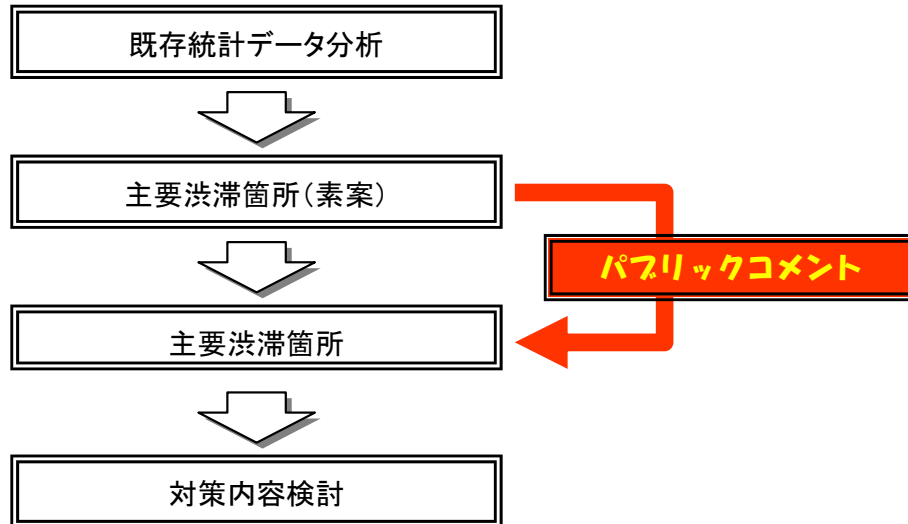
■パブリックコメントの概要

パブリックコメントの目的

- ・ 主要渋滞箇所(素案)は既存統計データに基づき、客観的に抽出している。
- ・ パブリックコメントでは、抽出した箇所と**道路利用者実感との整合**を検証し、客観性を高めることを目的とする。
- ・ さらに、データでは抽出されないが、**道路利用者が日頃から渋滞していると思われる箇所**を把握することで、より道路利用者インパクトのある渋滞対策を展開することを目的とする。

パブリックコメントの位置付け

- ・ 既存統計データにより抽出した主要渋滞箇所(素案)に道路利用者の実感を反映し、最終的な主要渋滞箇所を決定する。



パブリックコメントの基本設計

基本設計	概要	備考
調査対象	不特定	回答者に運転頻度や居住地(山口県内等)等の制限は設けない。
調査期間	●月●日(●)~●月●日(●) (※約2週間の予定)	週末を3回含むことでサンプル増加に寄与
調査方法	・WEB上で調査票をダウンロードしていただき、メールかFAXで回答を受付 ・WEB及び道の駅等での配布	ワード版、PDF版の調査票をWEB上で公開 調査票は市単位で作成 郵送や持参での回答も受け付け WEB調査ページは山口河川国道事務所HP内に設置

パブリックコメントの実施について(案)

■実施イメージ【調査WEBページ】

山口県の主要渋滞箇所(素案)に関する意識調査

調査の目的

- 山口県では、県内で発生している渋滞を解消するために、様々な取り組みを行っています。
- このたび、山口県内の主要な交差点を対象として、データに基づき渋滞状況を確認し、今後、対策を検討すべき、「[主要渋滞箇所\(素案\)](#)」を作成したところです。
- そこで、主要渋滞箇所(素案)やそれ以外の渋滞箇所に関するご意見をいただき、道路利用者の皆様の実感とあった主要渋滞箇所を決定するために、意識調査を実施しています。
- 上に記した趣旨をご理解いただき、意識調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

調査の期間

平成24年●月●日(●)～平成24年●月●日(●)

回答の方法

- お答えいただける市域の調査票をダウンロードしてください。
※調査票はPDF、Wordのいずれかをダウンロードしてください。
- 質問にしたがって、調査票に回答を記入してください。
※印刷出力後の手書きによる記入、ワープロ入力のみならず、いずれでも構いません。
- 回答を記入いただいた調査票をページ最下部の「[問合せ先・回答提出先](#)」までお送りください。
※提出は調査票を「FAX」もしくは「E-mail(手書き回答の場合はスキニングの上、添付が必要)」にてお願いします。
※郵送または持参も受け付けますが、この場合の費用は恐れ入りますが、ご自身でご負担をお願いします。

主要渋滞箇所(素案)図 調査票

主要渋滞箇所(素案)の詳細位置を以下より確認してください。
あわせて、お答えいただける市域の調査票をダウンロードし、回答してください。

- ※居住地等にかかわらず、どの市域をお答えいただいても構いません。
- ※ご回答は可能な範囲で結構です。
- ※[記入例](#)を参考にご回答ください。
- ※PDF、Wordとも同じ調査票です。お答えいただきやすいものをご選択ください。

市域	渋滞箇所図(素案)	調査票	
山口県内全域	山口県内全域箇所図	—	
下関市域	下関市域箇所図	下関 調査票(PDF:●KB)	下関 調査票(Word:●KB)
宇部・山陽小野田市域	宇部・山陽小野田市域箇所図	宇部・山陽小野田 調査票(PDF:●KB)	宇部・山陽小野田 調査票(Word:●KB)
山口市域	山口市域箇所図	山口 調査票(PDF:●KB)	山口 調査票(Word:●KB)
防府市域	防府市域箇所図	防府 調査票(PDF:●KB)	防府 調査票(Word:●KB)
周南・下松市域	周南・下松市域箇所図	周南・下松 調査票(PDF:●KB)	周南・下松 調査票(Word:●KB)
岩国市域(和木町含む)	岩国市域箇所図	岩国 調査票(PDF:●KB)	岩国 調査票(Word:●KB)
長門市域	長門市域箇所図	長門 調査票(PDF:●KB)	長門 調査票(Word:●KB)
柳井市域	柳井市域箇所図	柳井 調査票(PDF:●KB)	柳井 調査票(Word:●KB)

◆調査票の記入例はこちら→ [下関市域の記入例](#)

留意事項

※意識調査でご回答いただいた事項は主要渋滞箇所決定の基礎資料として利用させていただきます。
※ご回答いただいた内容は、主要渋滞箇所決定の基礎資料以外の用途には一切利用いたしません。
※調査票のダウンロードやFAX等にかかる通信費は恐れ入りますが、ご自身のご負担をお願いします。
※郵送でのご回答も受け付けますが、恐れ入りますが、切手代等の費用はご自身のご負担をお願いします。
※意識調査でお答えいただいた渋滞箇所は基礎資料として利用させていただくものであり、必ずしも最終的な主要渋滞箇所とならない場合もございますことを予めご理解ください。

主要渋滞箇所(素案)の抽出基準

山口県内の主要交差点を対象に、実際の道路利用者の走行データ等の既存統計データを活用し、3基準で41箇所を抽出しています。
このほかに、既存統計データでは抽出されませんが、実感として混雑している17箇所を加えた、合計58箇所を抽出しています。

※主要渋滞箇所(素案)の一覧表は[こちら](#)をクリックしてください。
※主要渋滞箇所(素案)の場所は、各市域の箇所図および調査票でご確認ください。
※主要渋滞箇所(素案)の抽出に関する詳細は[こちら](#)をクリックしてください。

問合せ先 回答提出先

意識調査に関する問合せ、回答の提出は以下の窓口までお願いします。

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所 計画課 担当:〇〇、〇〇

〒747-8585 山口県防府市国衛1丁目10番20号

Tel:0835-22-1785 (受付時間:平日8:30~17:00)

Fax:0835-25-8391

E-mail:yamaguchi@cgr.mlit.go.jp

※Fax、E-mailでのお問合せには、回答にお時間をいただく場合がございます。